

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたお願い

実習実施者・監理団体の皆様へ

郵送での提出にご協力ください

- 技能実習計画の認定申請等（※）に係る書類については、外国人技能実習機構地方事務所・支所の認定課窓口への郵送による提出も受け付けていますので、極力、郵送により提出してください。
（※）技能実習計画の認定申請、技能実習計画の変更申請・届出、技能実習開始時の届出、技能実習実施困難時の届出

監理団体の皆様へ

監査・訪問指導が困難な場合はご相談ください

- 新型コロナウイルスの影響により、実習実施者に対する監査・訪問指導の日程調整がつかないために、3か月に1回の監査または1か月に1回の訪問指導を行うことが困難となった場合は、外国人技能実習機構にご相談ください。
- なお、監査・訪問指導の実施に当たっては、手洗い、アルコール消毒、マスクの着用等、感染防止に万全を期してください。

監理団体の許可申請を予定している皆様へ

郵送での提出にご協力ください

- 監理団体の許可申請に係る書類については、外国人技能実習機構本部の審査課への郵送による提出も受け付けていますので、極力、郵送により提出してください。